

あなたと町政を結ぶ



みのぶ 議会 だより

もくじ

- 町民と議員との懇談会 2
- 一般質問（6人） 5
- 常任委員会レポート 11
- 本会議討論 12
- 組合議会報告 13
- 町長行政報告 14
- モニター通信 15
- おじゃまします 16

プールにニッコリ

下山立正保育園プール開き（7月2日）



過去の議会だよりは、
こちらから閲覧できます。

2019
6月定例会
No.59

との懇談会



中富地区

とき 令和元年5月11日（土）

午後7時30分から午後9時00分

会場 中富総合会館

参加者 計21人

（町民5人、議員14人、事務局2人）

質疑応答

Q1 地方交付税が減少しているなか、地域をどうして盛り上げるか、人口を増やす方法を議員の考えはあるか。（身延地区 男性）

A1 若年層の町外流出を防ぐために宅地分譲等を進める。（身延地区 男性）

Q2 山梨県の高齢化率は65歳以上が30%、身延町は4割以上になると思われる。これから20年30年先は半分になると思うが、対策は。（西嶋地区 男性）

A2 キーテックが進出し、40人の雇用がある。町も新規企業誘致に努めている。丸滝分譲地は半分以上が販売され、常葉日向分譲地販売等に町は取り組んでいる。

Q3 「殺処分ゼロを目指す」動物基金から不妊手術の無料チケットをもらい、梅平、大島、角打で15匹以上不妊手術



TNRとは
Trap 捕獲して
Neuter 不妊手術して
Return 元の場所へ戻す

不妊手術済みの印に耳先をV字にカットします

D 公益財団法人 どうぶつ基金

提言・意見・要望

○鳥獣害防止のため、山間地では犬の放し飼いが出来ないか。（身延地区 男性）

○企業誘致等で転入者も大事だが、使われていない町営住宅等を社宅として提供し、町内企業に勤める町外の従業員にも住んでもらえるようにすれば。

（静川地区 女性）

○中部横断道開通に伴い、県道八木沢、大島間の通行量が大幅に増え、交通事故が心配される。早期に全線開通を望む。（身延地区 男性）

Q4 10連休に飯富病院は全休だった。富士川病院は2日間、開院していたが。（久那土地区 男性）

A3 予約制だから問題はないとの飯富病院の説明だった。予約制とはいっても、公的病院なので日にちを決めて対応するよう要望した。

野良猫に対する対策を真剣に取り組むべきである。（静川地区 女性）

を行なった。生まれてしまつた子猫は譲渡することが出来た。野良猫で困っている人の話を聞くと町では何もしていない。自費でそれをしている人がいるが、それでは長続きがしない。ボランティア活動の支援のために、ふるさと納税の対象にしたらどうか。

町民と議員

◎合併特例事業債発行限度額

A ; 建設事業(①+②)	86 億 6,980 万円
① 発行済額	43 億 8,220 万円
② 発行可能額	42 億 8,760 万円
B ; 基金 (③+④)	15 億 5,340 万円
③ 発行済額	12 億 3,500 万円
④ 発行可能額	3 億 1,840 万円
合計 ; A+B (発行限度額)	102 億 2,320 万円
①+③ 発行済額	56 億 1,720 万円
②+④ 発行可能額	46 億 600 万円

①・③の発行済額→平成16年～平成30年度

②・④の発行可能額→令和元年～令和6年度

○現在までに発行された事業 (①+③)

町づくり振興基金	12 億 3,500 万円
下山小学校建設費	13 億 9,160 万円
防災無線デジタル更新費	7 億 9,860 万円
身延福祉センター建設費	2 億 350 万円
西嶋分館建設費	1 億 1,500 万円
下部地区公民館建設費	2 億 50 万円
下山分館建設費	7,950 万円
身延小学校改修費(3件)	1 億 2,750 万円
身延清稜小学校改修費	7,610 万円
しだれ桜の里整備費	2 億 5,060 万円
みのぶ自然の里改修費	5,350 万円
中山間地域整備費(14件)	4 億 5,590 万円
その他(道路整備費等)	6 億 2,990 万円
合計 (※①+③と同じ)	56 億 1,720 万円

身延地区

とき 令和元年5月18日 (土)

午後7時30分から午後9時00分

会場 身延地区公民館大河内分館

参加者 計22人

(町民6人、議員14人、事務局2人)

質疑応答

Q1 合併15周年記念事業の一環で「なんでも鑑定団」の開催というが、「N-HKのど自慢」のほうが、安価で町のPR効果もあるではないか。

(身延地区 男性)
A1 各種条件で検討の結果だとと思つので変更は出来ない。今は、如何に盛り上げるかが大事である。のど自慢は集客数が千人以上でないと困難だと聞いたことがある。

Q2 合併特例債とは何か。また、その用途内容や今後の予定は。

(身延地区 男性)

A2 市町村合併を推進するために国からのご褒美みたいなもので、平成16年に合併して10年間だったが、東日本大震災の影響で5年間延長、さらに5年間延長され、令和6年まで必要な事業に対して活用できる有利な借金で、返す際には70%の交付税バックがある。今後、身延中学校移転新築計画や健康増進施設の建設計画等が考えられるが、有利だからといって、むやみに使うことなく、必要最小限にすると思う。

※使途内容等は上記表参照

蓄倉庫等が計画されている。今回の予算は整備計画の実施設計費で、改修費用は、億単位の金額が必要になると思われる。

Q4 下部温泉駅近辺に健康増進施設の建設が計画されているというが、決定か。

(久那土地区 男性)
A4 検討委員会での協議の結果、昨年末に、町民の健康増進と下部温泉街の活性化を目的に町へ進言した。詳細は、まだ調査の段階である。

Q5 少子高齢化の社会に対しても、議員の考えは。

(大河内地区 男性)

A5 県内でも峡南地域が一番道路整備が遅れている。まずはインフラ整備が必要である。

提言・意見・要望

○移設後の大河内分館も避難所になるとと思うが、最先端の避難所になるよう希望する。また、他の避難所でも弱者対策で冷暖房の完備が必要と思う。

(大河内地区 男性)

A3 Q3 旧大河内小学校の用途の計画内容は、予算に631万円が計上されていが、それで整備できるのか。(大河内地区 男性)

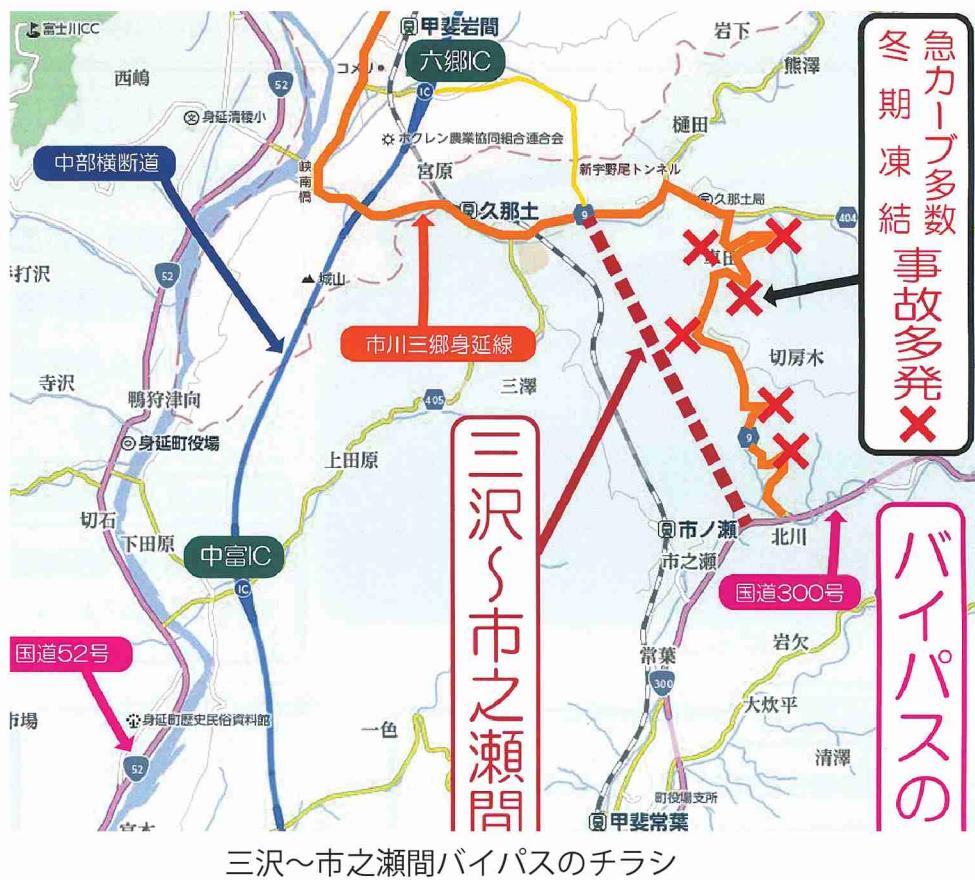
クハウス、消防団詰所、学童保育、そよかぜワー

○防災訓練は、各地域お任せの状況だが、旧町単位輪番で、障がい者の避難訓練等も取り入れるような総合防災訓練実施をお願いしたい。(豊岡地区 男性)

○団体との懇談会の記事で、高齢者の送迎中止とあつたが、今、高齢者の交通事故多発で免許返上の声があるが、その代替策を考えたい。(豊岡地区 男性)

懇談会の目的

身近な議会と議会の活性化を図るために、議員が議会の運営状況や課題の取り組み状況について報告し、町民の皆さまからの意見や要望を聴き、意思の疎通を図ることを目的に実施しています。



三沢～市之瀬間バイパスのチラシ

下部地区

とき 令和元年5月25日（土）

午後7時30分～午後9時15分

働く婦人の家

参加者 計26人

（町民11人、議員13人、事務局2人）

質疑応答

Q1 長い期間実現しなかった三沢～市之瀬間バイパス構想を早期に実現するため、1万人を超す署名請願を5月20日に提出したが、6月定例会で採択していただきたい。（下部地区 男性）

A1 1万人を超える膨大な請願を見せていただきた。議会運営委員会を経た後、6月定例会に請願の書類として提出、総務産業建設常任委員会で審議して再度本会議にかける。（下部地区 男性）

Q2

勤労青年センターの富士川倶楽部の指定管理の状況と旧中富中学校を使用しているサイトテックの状況はどうなっているのか。（久那土地区 男性）

※6月定例会現地調査報告

勤労青年センターの指定管理をしていた富士川倶楽部との契約は3月31日をもって終了していて、看板・軽自動車・残土は処理済である。旧中富中学校を使用している(株)サイトテックの校舎破損部分は、すべて改修工事が終了していた。また、校庭にある自動車とコンクリート残骸はドローン飛行訓練のため使用していると説明があった。

提言・意見・要望

○みのぶ自然の里の案内看板が小さく、大きな看板が必要ではないか。（久那土地区 男性）

（久那土地区 女性）

○国道300号富山橋交差点で、下部温泉早川IC方向に右折する看板をもつと手前に設置出来ないか。（古関地区 男性）

出生率が急激に落ち込んだ原因は、学校の統廃合問題が大きく影響し、町づくりに配慮が足りなかつたと思う。根本的な問題を解決しなければ若者が出ていく。若者の意見も色々と聞いて、どうしたらここに定住できるか真剣に考えなければならない。

A3 常葉・久那土保育所で入園式が行われなかつた。やはり学校が無くなつたことが一番の原因であると思うが本町の子育て支援は他町村とくらべ本当に充実している。本町がどんなに良いか分かつてほしい。（下部地区 男性）

ここが聞きたい! 一般質問



いとう
伊藤 達美 議員

※町ホームページの「議会情報」から動画や会議録などの情報が閲覧できます。

問 特定空き家を含む空き家の担当窓口はどこか

答 建設課を総合窓口とし、迅速な対応に努める

問 町民が相談できる窓口を整備しておくべきである。特定空き家を含む空き家の担当窓口はどこになるのか

建設課長 町では幅広い相談や苦情に対して建設課を総合窓口とし、空き家全般の相談に応じるほか、内容に応じて担当課と調整し、迅速な対応に努める。

問 新たな企業誘致

町長 協力を得るために、本町にゆかりのある企業人等を集めめた組織体の創設が必要だと考えるが

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

企画政策課長 策定にあたってパブリックコメントの活用の方

町長 町政に関する各分野で専門的知見を有した方からご意見・提言をいただきことは大変有意義である。県職員時代や町長に就任以降に築いた人材ネットワークを最大限活用していきたい。

問 公共施設のなかで建物施設にかかる維持管理

町長 その基本的な考え方は「身延町公共施設総合管理計画」による施設類型別の方針に基づき、施設の長寿命化を視野に入れた維持管理計画を策定していく。必要な施設の更新のために、関係経費を想定した年次計画を立て、将来に向けた財政的裏付けが必要である。

企画政策課長 策定の際には「まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会」を設置し、委員会を委嘱して策定した。策定の過程では、「身延町パブリックコメントの手続き」に則り、町からの意見を募った。第2期の総合戦略策定でも委員会を設置し、アンケート調査で町民からの意見等を集め、約し策定に反映させていく。

問 中高一貫教育

教育長 教員の業務量が増大するのではないかと危惧するが、その対応策は

教育長 昨年度、県教育委員会に対し人的配置の充実を要望してきた。本年度の中学校における実情を踏まえながら県教育委員会へのさらなる働きかけを行う。身延中学校では単独教員の配置や部活動、外部指導員の配置等をないように努める。

問 同級会・同窓会の町内への誘致に対する助成策

企画政策課長 町内の旅館・ホテル・飲食店等において開催した場合、人数に応じて助成すべきだと考えるが

パブリックコメントとは
公的な機関が規則あるいは命令などの類のものを制定しようとするときに、広く公に（＝パブリック）、意見・情報・改善案など（＝コメント）を求める手続きをいう。

企画政策課長 人口の増加策として、どのような支援が効果的か検討していく。



いとう おなみ
伊藤 雄波 議員



身延小学校の授業の様子

問 ICT 教育の取り組み状況は

答

情報活用能力の育成を取り組み状況は

問

28年度の身延中学校開校を機に、小中学校への積極的なICT環境の整備を推進してきたが改めてその教育的な目的は

教育長

児童生徒自身が能動的に情報処理技術や通信技術を活用しながら能動的に学習する心構えや習慣を身に付け、たくましく生きる力に結び付くことを目的としてICT教育に取り組んでいる。

問

ICTを利用した特徴的な取り組みは

学校教育課長

下山小学校においては、ビデオ通話機能を利用してインターネットで交流授業を行い、ベトナムのハノイにあるサンロン小学校の児童と英会話で交流を行った。

問

建設するための検討委員会設置など、何か具体的に町民の意見を聞いて反映させていくのか

施設整備課長

各種団体の意見や要望を聴取する場合が考えられるが、現在在は改めて建設検討委員会を設置することは考えていない。

問

町の活性化事業である、味噌初蔵出しに伴うイベント等を考えているか

産業課長

昨年度は、250キログラムの大豆を使用し、1トンの味噌を仕込み、各種イベントの出店の際に味噌汁の材料に使用するなどPRを考えている。今後、味噌の製造量を増やし、販売を目的としたイベントの開催も検討していきたい。

問

あけぼの大豆腐噌

運営に向けた調査事業とすることで、1276万円の予算があるが具体的に進んでいるか

施設整備課長

民間資金等の活用資金調査費935万円においては、内閣府からの国庫補助金であり、PF一事業として導入が可能か否かの判断をコンサルタント企業と導入可能性調査業務委託契約を締結し実施する。

【提案】



【その他質問】

△各小中学校におけるICT環境の整備状況

△ビヨンド2020のマイベストプログラムの認証取得

△健康増進施設事業のターゲットは

△初動負荷トレーニングジムや炭酸泉付き温泉施設の導入



のじま としひろ 野島 俊博 議員

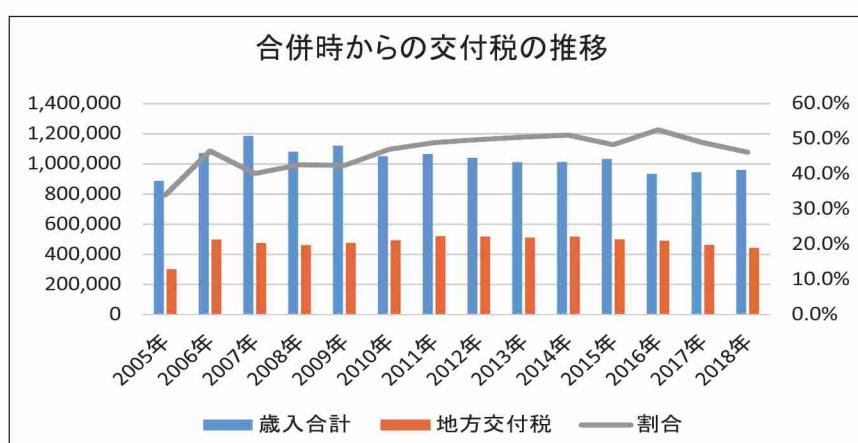
財政の硬直化是正

問 厳しい財政環境の中、
財政硬直化のは是正に向け
た町長の考えは

町長 限られた人員と予算
の中、課題克服のため、
職員自らが常に問題意識
と解決に向けた知恵を出
し、事業施策の評価や見
直しを積極的に進め、廃
止・縮小等により生じた

財政の硬直化是正

人□減少に伴う地方交付税の減少は歳入の面において厳しさが増していく。行政コスト削減の有効策は財政課長 中長期にわたり財政の健全を維持しつつ、町民の期待に応えるため、職員が一丸となり第5次身延町行政改革大綱に沿って施策全般にP D C Aサイクルを実践し、調査・分析・行動する能力を高め、効果的・効率的な町政運営により諸課題を克服したい。



【その他の質問】

▽移住定住対策の具体的な取組み

町民の皆さんのがんの利便性を高めるために公共施設の集約、必要性を判断しての効果的な投資や本町のさまざまな資源の有効かつ積極的な活用を図り、これまで咲いた種が育ち花が咲き、確実に実を結ぶよう総合計画の基本理念である「生まれてよかつた、育つてよかつた、育つてよかつた」と思えるまちづくりを鋭意目指していく。

振興、移住定住促進等、さまざま要素を含む中、総合的な好循環を生み出すことにより、人口減少に歯止めがかかると考ふる。

問 行政コスト削減の有効策は
答 効果的・効率的な町政運営に努める

地域経済の好循環

問 地域経済の好循環への具体的な取組みは
財政課長 町は農業振興による所をばん地産業振興に

財源を雇用の創出や人材の育成、移住定住の促進、結婚・出産・子育て環境の充実といった重要施策へ重点的に配分し、町の喫緊の課題である人口減少の改善に向けた取組みを推進する。



わたなべ
ふみこ
渡辺 文子 議員

問 連休の子育て支援の状況

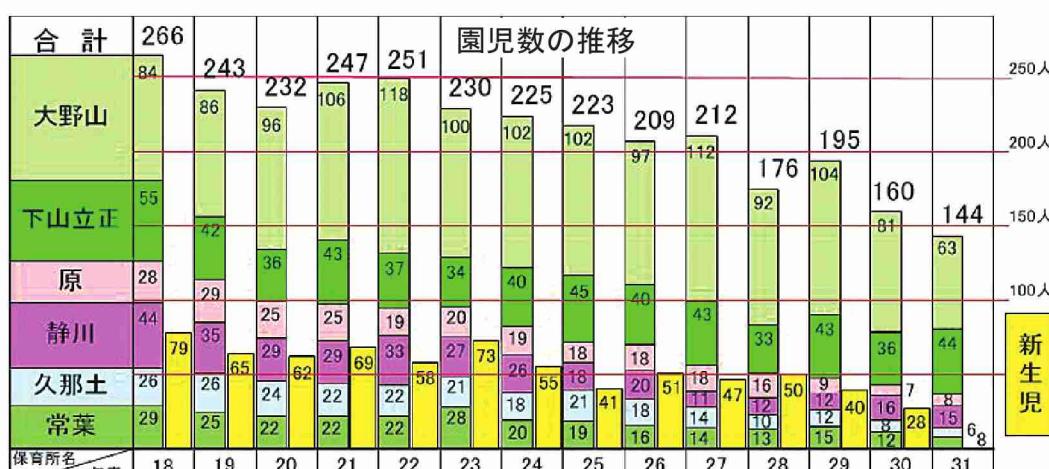
時給や日給で働く保護者の方もいる中、保育所や学童保育はどのように対処をしたか

福祉保健課長 高齢化率の高い本町にとって高齢者の足の確保は難しい課題。今後関係各課等との協議・調整の上、調査・研究していく。

問 保育園児の減少に対策

常葉と久那土保育所の廃校が関係している。学園で思ふが保育所の存続にかかる方針はかわると保護者や地域があるが今からどう考へるのか

子育て支援課長 アンケート これはしなかつたが、学童支援員から聞き取りをして確認した。今後、大型連休の場合は、職員の体制が整えられたら要望調査等とした。



西嶋保育所は27年に静川保育所と統合したが26年度以前の園児数は静川保育所に含まれている

問 平成と令和にまたがる10連休でデマンドタクシ�이休みになり困ると相談され、要望に応えられなかつたが

交通防災課長 タクシー運行事業実施規程に基づき計画許可されていて。今後の長期連休等の運休について協議を要望した。

子育て支援課長 町立保育所はゴールデンウイーク中は保育の希望調査を行った。学童保育については開所しなかった。

子育て支援課長 昨年から「保育所あり方検討委員会」を開催したが具体的な計画がない。

子育て支援課長 障害を持つている子どもも、地域の保育所に通えることが大切だと思う

問 “住民の足の確保を”町全体としての考えは

答 今後、関係各課等と調査・研究していく

オスプレイへの対策 低空飛行する

町長 県下全域にかかることで国への要請は県レベルで行くことになる。

子育て支援課長 確保と専門知識を持つ職員の育成などさまざまな課題があるので調査・研究したい。



たなか
田中 一泰 議員

問 まち・ひと・しごと創生の成果は

答 検証委員会を設置して効果の検証をしている

問 まち・ひと・しごと創生総合戦略の最終年度の検証は

企画政策課長

検証委員会を設置し、4回開催した。利用者が増加している本栖湖キャンプ場の活性化について施策の検討が必要である。また、人材育成・身延版CCRの検討と子育て支援制度のPRなどの改善策についても検討を促した。

ともに、自家消費と直接販売を勘案すると目標値の26トンになる。

問 E-Vスタンド設置3か所の目標は

者が、次世代の人材育成に関わるような循環型を目指す。

問 あけぼの大豆の作付け面積は

産業課長 昨年度は約28ヘクタール。

問 インターチェンジを活用した広域周遊ルートの造成は

観光課長 峠南地域を周遊するツアーアを実施。県との協力体制を整え、近隣町との連携も更に進めていく。

問 公共交通機関の充実、ネットワークの再構築は

交通防災課長 利用者数の目標4万人。昨年実績は4万3806人である。

利便性の向上をしていく。

問 地域に根ざした雇用の創出の成果は

観光課長

新規事業所の誘致は5件の目標値に対して1件、創業支援事業の対象者は9人。

標値は1万反であるが実績は

生涯学習課長 昨年度で7553反。目標を目指していく。

問 入込客数200万人を目指す計画の状況は

観光課長 29万1835人で目標に届かないが、目標達成に向けて努力する。

問 ICT活用力の向上、利用講習会の開催は

生涯学習課長 今まで3回、今年度12回開催を計画している。

問 地場産業と雇用の創出

産業課長

昨年度出荷量は枝豆と大豆を合わせると

問 観光産業の拡大

観光課長 下部温泉協会とタイアップしたイベントや、地域の食材を利用した料理や味噌作りなど、新商品の開発も更に進めしていく。

問 入込客数200万人を目指す計画の状況は

観光課長 29万1835人で目標に届かないが、目標達成に向けて努力する。

問 人材を育成する勉強会、若者大学の開催は

生涯学習課長 「みのべーション288」での受講

持続可能な地域社会の形成

問 あけぼの大豆の生産量本年度27トンとなつていて、昨年度の生産量はるが、昨年度の生産量は

産業課長 昨年度出荷量は枝豆と大豆を合わせると

問 観光産業の拡大

観光課長 下部温泉協会とタイアップしたイベントや、地域の食材を利用した料理や味噌作りなど、新商品の開発も更に進めていく。

問 入込客数200万人を目指す計画の状況は

観光課長 29万1835人で目標に届かないが、目標達成に向けて努力する。

問 ICT活用力の向上、利用講習会の開催は

生涯学習課長 今まで3回、今年度12回開催を計画している。



あしざわ
芦澤 健拓 議員

問 平成23年以降は総会も開催されていない

問

西八代縦貫道整備促進期成同盟会の現状は

建設課長

平成元年9月に西八代郡5町村で結成された同盟会は、平成の大合併後、本町と市川三郷町の2町で運営されていが、23年度以降は総会が開催されていない。

問

この会を復活し、継続していくことは可能か

建設課長

現在は、市川三郷町が事務局で町長が会長を務めている。今後、総会再開に向けて市川三

問

町長はどのように評価しているか

町長

双方とも私に要望が入っており、どちらかを優先するということはない。町としては両方の道路を計画してほしいと県に要望している。期成同盟会も再度動き出すようにと市川三郷町にもお願いしている。

問 基地問題を国民的問題として取り上げることは

町長

国政に関する質問に答えることはしない。

米軍基地問題



三沢～市之瀬間バイパスを実現する会設立総会（3月3日）

建設課長 問 期成同盟会の予算は28年度までは10万円が計上されていたが支出はなかつた。

建設課長 問 その後の西八代縦貫道の整備状況は

建設課長 市川大門バイパス、新割石トンネルなどが整備されているが、新割石～新宇野尾間のバイパス、三沢～市之瀬間バイパス、竹之島踏切、大河内橋の架け替えなどは実施されていない。

建設課長 問 町は、中富インター～国道300号線間、三沢～市之瀬間バイパスのどちらかを優先するの

ではなく、双方とも町の活性化には必要であると考えている。今後も、実際に向けて国、県に向けて要望を行っていく。

常任委員会レポート

総務産業建設常任委員会

委員長 上田 孝二

▼議案第45号

森林環境譲与税基金条例の制定

財政課関係

森林環境税は、個人住民税が非課税になる方に負担を求めるのか

答 課税されないと把握している。

▼議案第50号

令和元年度一般会計補正予算

産業課関係

森林環境譲与税による森林整備は民有林のみが対象か

答 管理できなくなり荒廃した山林の整備を行うので、森林経営ができる個人、交付金等を受ける恩賜林、財産区等については対象としていない。

▼議案第54号

令和元年度簡易水道事業特別会計補正予算

施設整備課関係

旧大河内小、特別教室の渡り廊下の解体に、本校舎にアスベストが入っていた場合は危険ではないか

答 アスベストの調査については、町内の各学校施設全て調査済みであり、学校生活に支障となることはない。解体時には安

全対策に法規制があり、解体時に発生するアスベ

スト材の粉塵の飛散により影響を及ぼすことのないよう、事前調査を行うことが必須となっている。

子育て支援課関係

幼児保育料無償化に伴うシステム改修があるが、具体的に制度の内容が示されているか

答 現在、分かつている内容は、3歳から5歳までのすべてのお子さんと0歳から2歳までの住民税非課税世帯のお子さんが無償化される。

環境上下水道課関係

企業会計適用事業債とするが、その内容は

答 4月に発注した、公営企業会計移行業務委託が

地方債の適用となるため。

答 下水道事業債とあるが、

簡易水道事業と同じ理由か

議案第55号

令和元年度下水道事業特別会計補正予算

水道課関係

すぐに公営企業に移行するということか

答 公営企業に移行することを前提に、数年かけて調査を行つて行く。

問 公営企業の指定に必要な給水人口は

答 給水人口5千人は基準として定義されているが、

31年1月に総務大臣より

簡易水道事業、人口3万

人未満の自治体も令和5

年度までに、公営企業会計に移行するよう指導さ

れている。

議案第55号

令和元年度下水道事業特別会計補正予算

簡易水道事業債に公営企業会計適用事業債とあるが、その内容は

答 4月に発注した、公営企業会計移行業務委託が

地方債の適用となるため。

答 下水道事業債とあるが、

簡易水道事業と同じ理由か

議案第55号

令和元年度下水道事業特別会計補正予算

水道課関係

すぐに公営企業に移行する

こと前提に、数年かけて

調査を行つて行く。

問 公営企業の指定に必要な給水人口は

答 給水人口5千人は基準として定義されているが、

31年1月に総務大臣より

簡易水道事業、人口3万

人未満の自治体も令和5

年度までに、公営企業会

計に移行するよう指導さ

れている。

議案第55号

令和元年度下水道事業特別会計補正予算

簡易水道事業債に公営企業会計適用事業債とあるが、その内容は

答 4月に発注した、公営企業会計移行業務委託が

地方債の適用となるため。

答 下水道事業債とあるが、

簡易水道事業と同じ理由か

議案第55号

令和元年度下水道事業特別会計補正予算

水道課関係

すぐに公営企業に移行する

こと前提に、数年かけて

調査を行つて行く。

問 公営企業の指定に必要な給水人口は

答 給水人口5千人は基準として定義されているが、

31年1月に総務大臣より

簡易水道事業、人口3万

人未満の自治体も令和5

年度までに、公営企業会

計に移行するよう指導さ

れている。

議案第55号

令和元年度下水道事業特別会計補正予算

簡易水道事業債に公営企業会計適用事業債とあるが、その内容は

答 4月に発注した、公営企業会計移行業務委託が

地方債の適用となるため。

答 下水道事業債とあるが、

簡易水道事業と同じ理由か

議案第55号

令和元年度下水道事業特別会計補正予算

水道課関係

すぐに公営企業に移行する

こと前提に、数年かけて

調査を行つて行く。

問 公営企業の指定に必要な給水人口は

答 給水人口5千人は基準として定義されているが、

31年1月に総務大臣より

簡易水道事業、人口3万

人未満の自治体も令和5

年度までに、公営企業会

計に移行するよう指導さ

れている。

議案第55号

令和元年度下水道事業特別会計補正予算

簡易水道事業債に公営企業会計適用事業債とあるが、その内容は

答 4月に発注した、公営企業会計移行業務委託が

地方債の適用となるため。

答 下水道事業債とあるが、

簡易水道事業と同じ理由か

議案第55号

令和元年度下水道事業特別会計補正予算

水道課関係

すぐに公営企業に移行する

こと前提に、数年かけて

調査を行つて行く。

問 公営企業の指定に必要な給水人口は

答 給水人口5千人は基準として定義されているが、

31年1月に総務大臣より

簡易水道事業、人口3万

人未満の自治体も令和5

年度までに、公営企業会

計に移行するよう指導さ

れている。

議案第55号

令和元年度下水道事業特別会計補正予算

簡易水道事業債に公営企業会計適用事業債とあるが、その内容は

答 4月に発注した、公営企業会計移行業務委託が

地方債の適用となるため。

答 下水道事業債とあるが、

簡易水道事業と同じ理由か

議案第55号

令和元年度下水道事業特別会計補正予算

水道課関係

すぐに公営企業に移行する

こと前提に、数年かけて

調査を行つて行く。

問 公営企業の指定に必要な給水人口は

答 給水人口5千人は基準として定義されているが、

31年1月に総務大臣より

簡易水道事業、人口3万

人未満の自治体も令和5

年度までに、公営企業会

計に移行するよう指導さ

れている。

議案第55号

令和元年度下水道事業特別会計補正予算

簡易水道事業債に公営企業会計適用事業債とあるが、その内容は

答 4月に発注した、公営企業会計移行業務委託が

地方債の適用となるため。

答 下水道事業債とあるが、

簡易水道事業と同じ理由か

議案第55号

令和元年度下水道事業特別会計補正予算

水道課関係

すぐに公営企業に移行する

こと前提に、数年かけて

調査を行つて行く。

問 公営企業の指定に必要な給水人口は

答 給水人口5千人は基準として定義されているが、

31年1月に総務大臣より

簡易水道事業、人口3万

人未満の自治体も令和5

年度までに、公営企業会

計に移行するよう指導さ

れている。

議案第55号

令和元年度下水道事業特別会計補正予算

簡易水道事業債に公営企業会計適用事業債とあるが、その内容は

答 4月に発注した、公営企業会計移行業務委託が

地方

討議会

反対 渡辺議員
森林環境譲与税基金条例の制定
議案第45号

※各常任委員会の委員長報告に対する討論です。

森林整備は、国的一般会
人口の多い都市部に多額の譲与税が配分され、真に森林整備が必要な自治体に重点的に配分できな
い仕組みとなつていて、森林整備は、國の一般会

森林環境税は国と県が課税する一重課税である。國の課税は個人のみが負担する逆進性の高い税で、森林環境税は個人のみが負担する逆進性の高い税である。

本会議

反対 渡辺議員
議案第50号 令和元年度一般会計補正予算
森林環境譲与税基金条例の制定
議案第46号 介護保険条例等の一部改正

賛成 広島議員
低所得者のための条例改正であるから賛成。

反対 渡辺議員
財源に消費税の引き上げ分を充てることには反対。

賛成 広島議員
人間の生産活動である消費に税金をかけるのは、生存権を脅かすことになる。利益に応じて負担する他の税金と異なる。法人税減税のために消費税が導入され、税率の引き上げがあつたと言える。したがつて、消費税は反対である。この請願は採択すべきと考え、委員会の不採択には反対。

計における林業予算の拡大により財源確保を行うべきであるため反対。

賛成 広島議員

新しく創設された森林環境譲与税を適切に管理するためには制定されたものであるから賛成。

反対 渡辺議員
議案第46号の具体化であることから反対。

賛成 広島議員
内容的に適正な予算計上であることから賛成。

反対 渡辺議員
国に対して「消費税中止を求める請願書」の提出を求める請願書

反対 渡辺議員
子ども・子育て支援事業費補助金とそれに伴う民生費の予算化は、消費税増税を財源としたものであることから反対。

賛成 川口議員
社会保障制度の財源として、消費税は必要である。消費税中止を求める意見書が不採択になつたことは、当然のことであると考え賛成。

反対 渡辺議員
議案第46号の具体化であることから反対。

賛成 広島議員
内容的に適正な予算計上であることから賛成。

反対 渡辺議員
国に対して「消費税中止を求める請願書」の提出を求める請願書

議案に対する賛否

(賛成:○・反対:×・棄権:△・欠席:欠)

※全員賛成にて可決・同意・採択されたものは次ページ

●条例		伊藤雄波 伊藤達美 望月悟良 赤池朗 上田孝二 田中一泰 野島俊博 河井淳 芦澤健拓 福與三郎 渡辺文子 川口福三 広島法明 柿島良行	●議長は裁決に参加しない
議案第45号 身延町森林環境譲与税基金条例の制定について		森林環境譲与税の創設に伴い、基金として積み立て、適正に管理、運用するため	
議案第46号 身延町介護保険条例等の一部を改正する条例について		上位法施行に伴う一部改正	
●補正予算			
議案第50号 令和元年度身延町一般会計補正予算（第1号）		1461万8千円増額（総合文化会館音響デジタル化工事設計業務委託料ほか）	
議案第53号 令和元年度身延町介護保険特別会計補正予算（第1号）		198万4千円減額	
●人事案件			
諮問第1号 人権擁護委員候補者の推選につき意見を求めるについて（古関 春澤政志氏 再任）		異議なしのため適任と意見を付すことに決定	
●請願			
請願第2号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書について		× × × × × × × ○ × ○ × ×	

組合議会報告

峡南衛生組合議会

◇平成31年4月1日（月）
柿島利巳氏が所長に就任

◆視察研修

身延町議会参加議員

河井淳（峡南衛生組合
議会議長）、伊藤達美、
赤池朗、福與三郎、
川口福三

日 時 令和元年5月16・17日
(木・金)

場 所 大阪市環境局
舞洲工場

飯富病院議会

○定例会
日 時 令和元年6月17日（月）

●内 容

- ・専決事項に関する件
- ・公平委員会設置条例の一部改正
- ・諸収入条例の一部改正



表彰

このたび、全国町村議会議長会より福與三郎議員が自治功労者（町村議會議員）として表彰を受けました。

峡南広域行政組合議会

○臨時会
日 時 令和元年7月3日（水）

- ・30年度一般会計繰越明許費

・峡南広域行政組合火災予防条例の一部改正

・水槽付消防ポンプ自動車の売買契約締結

日 時	令和元年5月28・29日 (火・水)
場 所	東京国際フォーラム、 全国町村会館
出席者	柿島良行議長 広島法明副議長

研修内容

「これから町議会を考える」をテーマに、「町村議會議員報酬等のあり方」最終報

告についての講演があり、その後、町村議会特別表彰を受けた3町村（長野県喬木村、鳥取県若桜町、京都府与謝野町）の議員から、町民に寄り添う議会を目指しての説明・発表があり、創意工夫・努力の姿が見られた。

全国町村議会議長・副議長研修会

日 時 令和元年5月28・29日
(火・水)

場 所 東京国際フォーラム、
全国町村会館

出席者 柿島良行議長
広島法明副議長

全員賛成にて可決・同意・採択されたもの

- ・報告第1号 専決処分の承認を求めるについて（身延町税条例等の一部を改正する条例）
 - ・報告第2号 専決処分の承認を求めるについて（身延町国民健康保険条例の一部を改正する条例）
 - ・議案第47号 身延町町営駐車場条例の一部を改正する条例について
 - ・議案第48号 身延町下部奥の湯温泉条例及び身延町地域情報通信施設条例の一部を改正する条例について
 - ・議案第49号 身延町水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等の基準を定める条例の一部を改正する条例について
 - ・議案第51号 令和元年度身延町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
 - ・議案第52号 令和元年度身延町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
 - ・議案第54号 令和元年度身延町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
 - ・議案第55号 令和元年度身延町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
 - ・議案第56号 財産の取得について（普通消防積載車 1台）
 - ・議案第57号 財産の取得について（可搬式消防ポンプ 5台）
 - ・議案第58号 財産の取得について（消防団活動服）
 - ・請願第1号 三沢～市之瀬間バイパス実現に関する請願について
- 追加議案
- ・発委第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について

町長行政報告



望月 幹也 町長

身延高・身延中・南部中の中高一貫教育スタート

6年間で、確かな学力と豊かな人間性を育む

◇はじめに

新たな時代、令和元年が幕を開けた。万葉集から典拠した「令和」には、「人々が美しい心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ」という意味が込められているそうだ。

会で身延町チームが2年ぶりに王座を奪還し、令和初であり3度目の優勝を果たした。新時代の幕明けと共に輝かしい栄冠である。

●生活支援体制整備事業

少子高齢化が進み、町民の皆さんのが安心して暮らしていく地域づくりには、行政の力だけでは限界があり、これからは地域の力、支え合いの力が必要となる時代が到来した。昨年11月に地域支え合い協議会を立ち上げ、町全体の問題として話し合う第1層協議会と、中富・身延・下部の旧町単位の第2層協議会が設

置され、5月から分館単位の地区説明会を開催している。将来的には各区を単位とする活動へと発展させ、地域住民が自分事として捉え、支え合い、助け合いに一歩踏み出せるよう支援したいと考えて

いる。

●連携型中高一貫教育
身延高校と身延中学校・南部中学校との中高一貫教育が、予定通り4月から正式導入された。中高6年間で確かな学力と豊かな人間性を育み、地域と協働してキャリア教育を進め、次代を担う人財を育成することを目的にしており、本町でも身延中へのきめ細かな人員配置にも努め、一貫教育の目的を尊重し、しっかりと対応していく。

●みのぶ自然の里
「みのぶ自然の里」昨年2月にオープンし、実質本年度が2年目の運営とな

る。本年の4月・5月の宿泊者数は459人で、昨年度の宿泊者数264人と比べて約74%の増となり、ますますの滑り出しを見せていく。「里山」・「田舎」・「自然」などが首都圏や中京圏のお客さんを受け入れられたと思われる。今後も利用客の増加に繋がるよう、町も支援するので、皆さんのご理解・ご協力を願いたい。

●合併15周年記念事業

9月14日（土）に記念式典を予定し、町制推進に尽力された方々の功績を称えた顕彰式の実施や「町の歌」の披露を考えていく。また、町内小中学生を対象に「作文・絵画コンクール」、木喰伝再現事業、記念スピーチイベント、記念誌発行、記念公演として「出張なんでも鑑定団」の公

開収録が9月29日（日）に計画されている。

●第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

27年に策定した第1期総合戦略が、本年度最終年度となり、それを検証する中で、令和2年度から5カ年計画となる第2期総合戦略の策定に向けて「総合戦略推進委員会」を設置する。

◇結びに

3月末に10人が退職し、4月1日付けて新人7人を採用し、新たに笠井副町長、保坂教育長を迎える。新年度がスタートした。

私どもは「自らの責任と判断で、自らの町づくりを行っていく」ことが求められており、一刻の立ち止まりも許されないことを肝に命じ、職員全員が全力で頑張る所存である。

★表紙について (P1)

- ・中部横断道開通は期待すべき出来事。載せる意味は大きい。ただ定番すぎて少し寂しい写真です。大勢の人で活気ある場面が欲しかったですね。
- ・通勤等、便利になった人も多くいると思います。喜ばしい事ですが、事故のない事を願っています。

★一般質問 (P4~8)

- ・ゆるキャン△のイベント使用の手伝いで旧下部中学校のトイレを掃除したが、長期に使用していなかったためか故障個所が多くなった。やはり定期的に使用しないと建物は傷みが早い。閉校した学校等の再利用は積極的に進めるべきだと思う。
- ・町内の集客施設のほとんどが赤字だと思います。民間が簡単に受け入れるには難しい面もあると思います。赤字だからといって、施設を閉鎖することは住民へのサービスがおろそかになります。できるだけ存続を検討してもらいたい。町の行政経験者の副町長の手腕を期待します。

★議案に対する賛否 (P16)

- ・毎度申し上げますが、議案名と採決結果のみでは内容検討と議員の考え方傾向が関連付けられません。次回選挙の投票行動に資する紙面作りにして下さい。でなければ不要です。

★組合議会報告等 (P18)

- ・組合が議会に報告すればいいこと。議会誌で町民に報告すべきことではない。

★追跡 (P22)

- ・非常に面白いと感じました。一定期間を過ぎた議題や質問事項が今どうなっているのか、こんな観点からのとらえ方を今後も続けていってほしいと思います。

モニター通信

(議会だよりNo.58の意見・感想等)

議会広報モニターの皆様のご意見・ご感想等を要約したものです。貴重なご意見等を参考に、町民の皆様の「心に伝わる」議会だよりを目指します。

★常任委員会レポート (P9~13)

- ・写真入りの現地調査はわかりやすくてとてもいいと思います。ただ、現地の状況、調査状況はわかりますが、具体的に何を見て考え、結果としてどうするところまで掲載してほしいと思います。もう少し掘り下げた内容の掲載をして頂ければ、読者にも伝わることが多いと思いました。また後半の文章中心で内容のボリュームが多くなるより重要な内容を現地調査のような感じで掲載する方が読まれる方は増えるのでは?

★ぬくもりの会と議員との懇談会

(P17)

- ・ぬくもりの会の活動状況がよく分かりました。議員との懇談会もそうですが、懇談会で出た意見が議会にどう反映され、どんな施策に結び付いたか、議会はしっかり説明責任を果たしてください。

★町長施政方針 (P20)

- ・人口減少、高齢化、財政難など近隣の町も同じような状況の中、町のかじ取りは大変なことだと思います。本年の施政方針が示されました。スムーズな行政運営を期待します。

★町長施政方針 (P20)

- ・『議会だより』のモニターをさせて頂いていることで①町政のしくみ、②町民の要望、③自身の町政参加意識向上等が分かるようになりました。提出日まで時間を要しますが、頭の活性にもなっています。

★町政全般についての意見、要望等

- ・川崎での悲惨な事件がありましたが、我が町では子どもたちの安全は考えられているのでしょうか？スクールバス乗り場の安全、また、通学路の安全、子どもたちの安全をよろしくお願いします。

★新年度予算 (P2・3)

- ・歳入合計・歳出合計の構成化がグラフで分かりやすく表されていますが、できれば5年間位の増減の比較も棒グラフ等で作成していただくと予算作りのご苦労への関心が高まると思います。
- ・広報みのぶと重複しているので、あえて掲載しなくてもいいと思います。ただし事業の内容説明は良いと思います。

★質疑・討論 (P14・15)

- ・勤労センター条例の一部改正について、児童生徒が減少するなか、施設をなくし、町で老人ホームを作り、働く場所を作つて下さい。町民の中で経験を生かした人材がいっぱいいます。その中で地域おこし協力隊事業、あけぼの大豆、身延町の観光事業を行なつたらどうでしょうか。

★議員研修ほか (P19)

- ・議員研修と聞くと視察研修をイメージしましたが、講師を招へいし、町の幹部職員と合同で行った内容もPPPを学んだとのこと、災害時だけではなく日頃の行政サービスの向上にもつながるようお願いします。

★教育長教育方針 (P21)

- ・学校通学に関しては、現在問題となっている車の事故について早急の対策をとっていただきたい。集団登校する生徒が多い中、いつどこで事故に遭遇するかわからない世の中で、起きてから対策するのではなく、起こらない環境、意識向上etcをお願いします。子どもたちを守つて下さい。

★おじゃまします (P24)

- ・報告文が盛り沢山だと、読んでいても楽しさが湧きません。子どもたちや地域の人たちの姿が載っていると、心がほっとします。いつもよい企画です。



おじやまします



ひとりひとりの想いを句碑に

句碑の里を育てる会

昭和62年、永六輔さん3度目の来町は入船亭扇橋さんと一緒に落語「鰍沢」を楽しんだ。

後日「桑の實やむかしの話きいてをり」と俳句の書かれた手紙が届いた。

この俳句から句碑の里構想が広がり、それを永六輔氏が面白がってPRし、句碑建立希望者や運営ボランティアで活動が始まり、あつという間に全国から応募が殺到し、休日は建立作業でてんてこ舞いとなった。



春の句碑の里



永六輔さんの句碑



句碑の里を育てる会のメンバー

あれから30年、句碑の数は1204基、建立者との交流は年数回の通信「句碑王国からのラブレター」郵便句会・句碑の里吟行・俳ジャッ句等。

メンバーが高齢化した今、町の財産として守ってくれる若者が現れるのを待っています。

お問い合わせ

〒409-3303 身延町寺沢112

句碑の里を育てる会

お手紙でお願いします。

編集後記

この「議会だより」は、議会広報編集委員会が中心となり発行しています。編集方針を議員自らが決定し、その内容に責任を持つ。議会側の一方通行ではなく、議会広報モニターの皆様のご協力を得て町民参加型の双方向性の紙面とすることを目指しています。このため、本号より議会活動全体の動きが読者の皆様に伝わるよう、デザインに工夫をこらし制作することとしました。議員のなり手不足など議会を取り巻く環境には厳しいものがありますが、議会広報の役割はますます重要になっていることを自覚して、編集作業に取り組んでまいります。(伊藤 達美)

議会広報編集委員会

委員長 赤池 朗

副委員長 望月悟良

委員 伊藤雄波 伊藤達美 上田孝二 広島法明